

令和8年4月8日

保護者の皆様へ

東広島市立磯松中学校  
校長 石川 憲之

定期試験及び習熟度テストにおける後日受験について(お知らせ)

平素より磯松中学校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

現在、磯松中学校では、病気などによる欠席の際の後日受験を試験終了日から3日以内のいずれかで実施しております。今年度からは、広島県公立高等学校入学者選抜の後日受験が日を指定して実施されていること、採点・返却を迅速に行う必要があることを踏まえ、後日受験は日を定めその時間に実施することとします。

なお、公立高校入試では後日受験が認められているのは、「大規模災害による罹災等」「疾病(学校保健安全法施行規則第18条において学校において予防すべき感染症に指定されている疾病等、本人に帰責されない身体・健康上の理由によるもの)」の場合のみです。疾病の例は、インフルエンザなど出席停止となる疾病の場合です。

この取組を通じて、普段から体調を整えて試験に臨む習慣を付ける力を育んでいきたいと思っております。御家庭の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○試験当日に欠席した場合には、次のように後日受験を行います。

【定期試験(中間・期末)】

- ・全教科について後日受験を行う。
- ・後日受験日は、試験終了日の3日後に1日で5教科実施(期末試験の場合は3日後に6教科、4日後に残りの3教科実施)とする。出席停止・忌引き等の場合は、状況に応じて実施日を調整する。
- ・後日受験でも受けることができなかった場合は、本人の力を考慮して成績をつける。

【習熟度テスト】

- ・1・2年生は、後日受験は行わない。
- ・3年生は、後日受験を行う。定期試験と同様に試験終了日の3日後とする。出席停止・忌引き等の場合は、状況に応じて実施日を調整する。